

日独弁護士職業法シンポジウム

—弁護士の独立と利益相反の禁止—

“Japanisch-deutsches Berufsrechtsforum 2017”

日時:2017年 4月8日(土) 9:45 ~ 17:30

場所:中央大学後楽園キャンパス3号館10階

主催:中央大学・日本比較法研究所

共催:日本弁護士連合会・ケルン弁護士法研究所・ドイツ連邦弁護士会・ドイツ弁護士協会

講演言語: 日本語・ドイツ語(同時通訳あり) 参加申込:日本比較法研究所ウェブサイトへ

<プログラム>(予定)

10.00-12.15 第1部 弁護士の独立性

司会:森 勇(中央大学法科大学院教授)

ドイツ職業法における独立性について

Prof. Dr. Hanns Prütting (ケルン大学弁護士法研究所)

ドイツにおける弁護士の独立性に関する現在問題

Prof. Dr. Wolfgang Ewer(弁護士・ドイツ弁護士協会前会長)

日本における弁護士の独立性について

加藤 新太郎(中央大学法科大学院教授 元東京高裁裁判官)

13.30-17.15 第2部:弁護士による利益相反の禁止

司会:佐瀬 正俊 (弁護士)

連邦弁護士法および弁護士職業法における利益相反の禁止について

Prof. Dr. Martin Henssler (ケルン大学弁護士法研究所)

弁護士の事業協同における利益相反について

Prof. Dr. Matthias Kilian(ケルン大学弁護士法研究所)

日本における利益相反の問題について

柏木俊彦(弁護士・元大宮法科大学院学長)

ドイツの実務における利益相反の諸問題

RA Dr. Ulrich Wessels(ハム弁護士会会長・連邦弁護士会副会長)

コメント:坂本 恵三(東洋大学法科大学院教授)

総括:森 勇(中央大学法科大学院教授)

<会場・ご案内>



東京メトロ丸ノ内線・南北線『後楽園駅』から徒歩約 5 分

都営三田線・大江戸線『春日駅』から徒歩約 6 分

※春日通り沿いに正門、東門があります。

最新情報・参加申込みは日本比較法研究所ウェブサイトへ

http://www.chuo-u.ac.jp/research/institutes/comparative_law/

事務局メール: ra2016@tamacc.chuo-u.ac.jp

日本比較法研究所事務室: 042-674-3302

科学研究費助成事業(JSPS 科研費15K03251)